令和7年第2回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会			
開催年月日	令和7年2月14日(金)			
開会及び閉会	開会時刻 15:00			
時 刻	閉会時刻 15:26			
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室			
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏			
云	署名委員 和田 ひろみ			
会議録作成者	教育総務課 課長補佐 吉鶴 尚美			

1 出席委員

職名	氏	名	備考
教 育 長	Ξッ	宗 宏	
教育長職務代理者	常本	直 史	
委 員	德 山	周一	
委 員	髙谷	絵里香	
委 員	和田	ひろみ	

2 出席した者

職名	氏	名	備考
教 育 次 長	武村	良江	
教育総務課長	淺野	晃彦	
教育魅力化推進担当課長	荒井	建太	
学校給食推進室長	丸山	昭 良	
学校教育課長	田中	裕恵	
生涯学習課課長	谷 岡	理江	
図書館振興室長	佐藤	弘敏	
教育総務課課長補佐	吉鶴	尚美	

3 傍聴人

なし

4 議事日程

日程	案	件	結	果
	開会			
第1	教育長あいさつ		三ツ教育長	
第2	署名委員の指名について		和田委員	
第3	教育長諸報告		武村教育次	法長
第4	付議事件			
	議案第2号 真庭市学習 て	交流センター条例施行規則の制定につい	原案可決	
第 5	報告			
第6	その他			
第6	閉会			

5 議事の大要

(15時00分開会)

○三ツ教育長

これから第2回教育委員会を開催いたします。以下議事日程に従って進めて まいります。まず日程第1教育長挨拶ということです。

早いもので、もう6年生は残りあと22、3日ということになっています。いよいよ今年度も締め切りであるということを感じているところであります。

今日は一つ情報提供します。1月末に、神山まるごと高等専門学校というところに行きました。ご存知の方も多いと思いますが、新しく起業をしていくというような、その起業家精神に満ちた子供を育成していこうということで、全国からいろいろ子どもが集まっている所なのですが、そこで「なんで神山なの?」ということが大きな話題になって、説明を受けてきました。

一番最初に、書いたこと、四角のところです。プリントを見てください。「今までの学びや体験の中で、現在のあなたの価値観や成長し支えたと思うものを思い浮かべてください。」の問いです。次に聞かれたのが、それは学校の授業ですかと。多くの人はもちろん糧になっているけど、そうではない。授業以外の生活時間の中でどんな原体験に出会ってきたのかっていうことと、学校生活はもちろんなんですが、それが行われる場所、人、暮らしというものが本当に大事なんだということを、お話をされていました。神山というところは、いろいろな人たちが混ざり合って活躍している場所。だからここに神山高専を設けたというお話でした。

だからどうだという話ではないのですが、子どもたちというのは、もちろん学校の中で学んで成長していくという側面もあるのですが、子どもを育むのはその地域風土であり、地域の活動であり、外のつながりであるということを改めて感じてきたところであります。

視察ということでたくさん話があったのですが、なるほどなと思ったことを 何点か挙げます。 一つは、「βメンタリティ」ということを大事にしている点。提案をすれば、 完成形を求めて失敗ないようにということを進めがちなんですが、β版では、失 敗を恐れずに、次から次へと生み出していく。そして工夫しながら変えていく。 これを教育活動の中でも、高専の運営の中でも大事にしているということでし た。

2つ目は、何のためにここが存在するのかということです。それが神山サークルということで、本当にシンプルに表されています。これは個々に言語化をされているわけなんですが、何をするにしても、何の企画をするにしても、常にここに立ち返る。それで振り返る。そうしていかないと体験が体験で終わってしまう。学びにならない。次の力にならないんだというお話がありました。

3つ目は最初にお話ししたこととつながるのですが、多世代協働でいろいろな価値と出会って、学校の外に飛び出していこうということ。地域で活動すると、学校ではうやむやになりがちなんだけが、タスク管理なんていうのは当たり前なんです。それができなかったら、そもそも仕事は成り立たない。授業がない。そういう中で、お互いに表現していくということを学んでいくことが、これからの社会で生きていく力の根底になるというお話がありました。外に出て行って遊ぶというか、学ぶだけなのではないかというと、そうではない。

4つ目は、リベラルアーツも重視しているという話がありました。いわゆる一般教養と言われ、これは「考える」ということです。個々の知識というのは、もちろん知識として大事だけど、それが繋がりあって、ものを考えるようになる。将来の選択肢を広げるには、本当に大事にしていることのようです。

一番上に校長会資料と書いたのは、校長先生方にお話をさせていただいたということで、今日は教育委員会でもご紹介をさせていただきます。とても刺激的な場所でした。また行きたいなという思いで帰ってきたということで、挨拶にかえさせていただきます。

○和田委員

どちらになるんですか?

○三ツ教育長

徳島県で人口 5000 たらずの町です。小学校の子どもの数なんかをいうと、今はもう移住者が 40%。課題がゼロかといったら、やはりたくさんあるのですが、そうやって動いている。昔の街道もあるのですが、そこもやはり古くてなくなっているところもあるのですが、新しい人が入って、新しい拠点作りがどんどんできている。地元では農産物も地産地消の仕組みがきちんとできていて、そこに生産者が結びついて納入する。それを食材として活用しながら、食を提供するというような形で。うまいこと回してるなと感じました。あと驚いたのが、役場が小さな役場なんですが、駐車場がやたら広い。それだけ視察が行っているのだろうと思いました。真庭で真似ができるとかなんとかいうことではないのですが、学ぶことは多かったということを感じています。

続いて、日程第2署名委員の指名ですが、今日は和田委員さんお願いします。

○和田委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3教育長諸報告を教育次長よりさせて頂きます。

○武村教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

諸報告をさせていただきました。ご質問、ご意見ありますでしょうか?

○常本委員

岡山大学と県北地域教育プログラム協議会が毎年行われていると思うのです

が、今どんな状態なんですかね?どんな話ができるんですか?

○三ツ教育長

形式的になってるかなという思いがないことはないですけど、一つは岡山大学と地域との連携の中で、新たに取り組んでいくということで、今まではどちらかというと、一年生の時に地域をぐるっと回って、二年生からの教育実習で、三年からまた実習をするという形で、いわゆる学校と大学との行き来だけだったのですが、地域での体験活動やプログラムの実施をしていきたいという方向に少し動いているということが一つ。あと、大学生が課題をいろいろ立てますよね。こんなことを勉強したいという、そういう何人かの報告を受けて、あとは、各市町の教育長たちがウェブ上で懇談をするという形をとっています。ただ、限られた時間なので、実際にはそんなに深まった話にはなりづらいというのが実情です。

県北地域教育プログラム、いわゆる地域専修の募集人数が増えたんです。20人だったのが、今25人になりました。傾向として、今までは県北の子がだいたい行っていることが多かったのですが、少し県南県外の子がこのプログラムに参加する子が入ってきているということで、私の方からは、学部とのいわゆる学部生との連携から、県南における地域プログラムの学生が県南の学校や地域活動によくボランティアで出て行くんで、そこでメンターメンティー的な関係性を作りながら、県南の高校に入ってこれるようなことができないかと。あとは、実現するかどうかわかりませんが、県北真庭市に岡山大学の研究協力を作ってくれるようにとお願いしてきた。生きた学校を勉強に使ってもらえばいいです。今後また話をしていくことにはなっております。そういった状況です。今採用三年目が一番上かな。真庭にも何人かいます。だから、着実に歩んでいるという感じではあった。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

続いて日程第四、付議事件にうつります。議案第2号真庭市学習交流センター条例施行規則の制定についてお願いします。

○淺野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

報告をさせていただきました。委員の皆さんからご質問、ご意見ありません でしょうか?よろしいですか。

○德山委員

直接関係ないんですが、予定としたら今年度どれくらい、部屋が何割ぐらい うまりそうなのかということはわかっていますか。まだ試験がおわっていない のでわからないとは思いますが。

○淺野教育総務課長

今日、特試が行われていますからね。

○德山委員

試験を受ける子がたくさんいるっていうのは聞いたのですが。

○淺野教育総務課長

特試の受験者が、全国から8名、中高一貫が9名、特別が14名です。

○三ツ教育長

出願だけですのでまだわかりません。すみません。特別入試の募集定員が 12 人。寄宿舎に入るのはまだわかりません。在校生で入るのは 1 名です。だから、 あとは新たに入る人っていう形になります。よろしいでしょうか?

○德山委員

わかりました。

○三ツ教育長

その他、いかがでしょうか。よろしいですか?

それでは、お諮りいたします。議案第2号真庭市学習交流センター条例施行 規則の制定についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決でお願いをします。

続いて報告、日程第五、その他です。委員の皆さんから何かありますでしょうか?事務局よりありますか

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(15時26分 閉会)